

Q 1 上水道と下水道の違いは何ですか？

上水道とは・・・

- ・ 上水道は、飲料水を供給する水道です。びわ湖や地下水などの水源から取水した水を水質に応じてろ過などの処理を行い、消毒してから供給します。
- ・ 人口の規模により、5,000人以上を対象とする水道を上水道、5,000人未満を対象とする水道を簡易水道と言います。

下水道とは・・・

- ・ 下水道は、生活や工業などの排水を河川やびわ湖に放流する水道です。各戸から排出した水を下水処理場へ運び、処理場で汚物を沈でん・ろ過して除去し、上澄水を消毒後に、びわ湖や河川などに帰しています。
- ・ 下水道には、長浜市、彦根市など県東北部を単位として処理する公共下水道と農業集落単位で処理する農業集落排水があります。

Q2 なぜ上水道は、長浜水道企業団が経営しているのですか？

上水道を建設するには、浄水場の建設や配水管の布設、その後の維持管理、施設の更新に莫大な費用がかかり、また、施設の建設、維持管理、水質の管理など独立採算での経営に専門的技術や知識が必要となります。市町単位での経営が困難な場合は、いくつかの市町が共同で新たな役所をつくり、水道事業を行うことがあります。

長浜市の場合は、滋賀県からの指導で、昭和39年に、隣接する虎姫町（現長浜市）、近江町（現米原市）を加えた1市2町で長浜水道企業団を設立して水道事業を経営してきました。その後、市町合併により長浜市が拡大し、それまで町独自で経営していたびわ町の区域を平成21年に、浅井町、湖北町の区域を平成25年に、高月町、木之本町の一部（木之本地区、伊香具地区、大見を除く高時地区）を平成27年に企業団に統合、さらに、木之本町（杉野地区、大見）、余呉町、西浅井町の区域を平成29年4月に統合しました。



Q3 上水道と下水道のことは、どこに問い合わせればいいですか？

長浜市の下水道料金、水道料金の徴収事務は、長浜水道企業団に委託しています。

区 分	上 水 道	下 水 道
料金に関すること	★	★ ●
維持管理に関すること	★	■ ▲
工事に関すること	★	■

★ 長浜水道企業団 TEL 62-4101

● 長浜市下水道事業部 下水道総務課 TEL 65-1600

■ 長浜市下水道事業部 下水道施設課 TEL 65-1601

▲ 長浜市北部振興局 建設課下水道維持管理係 TEL 82-5904